

群馬県における助産師養成と助産師充足状況について

—高崎市医師会看護専門学校 助産学科開設の影響を踏まえて—

公益社団法人 日本産婦人科医会
医療経営委員会 副委員長
群馬県産婦人科医会 副会長
前高崎市医師会理事

角田 隆

平成24年3月14日(水) 日本産婦人科医会 記者懇談会(日本記者クラブ)

I. 助産師養成に関する基本的事項

II. 高崎市医師会が助産師養成所設立に至る経緯

III. 群馬県における助産師養成と助産師充足状況について

I. 助産師養成に関する基本的事項

II. 高崎市医師会が助産師養成所設立に至る経緯

III. 群馬県における助産師養成と助産師充足状況について

保健師助産師看護師法(保助看法)第三条

「助産師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、褥婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。

助産師資格の取得(1)

助産師免許の取得(保助看法第七条)

助産師国家試験および看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

助産師国家試験受験資格(保助看法第二十条)

1. 文部科学省で定める基準に適合する者
 - A. 助産師養成校として文部科学大臣が指定した看護大学(4年制)
 - (1) 在学中に「助産」コースを卒業した者
 - (2) 大学卒業後、助産専攻科を卒業した者
 - (3) 大学卒業後、大学院で所定助産師教育を修了した者
 - B. 看護師養成校として文部科学大臣が指定した短期大学(3年制)を卒業後、助産専攻科を卒業した者
2. 厚生労働省で定める基準に適合する者
看護師資格取得後、厚生労働大臣が指定した助産師養成所を卒業した者
3. 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者であって、厚生労働大臣が1. 2. に掲げた者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

図1 助産師国家試験の合格者数と合格率

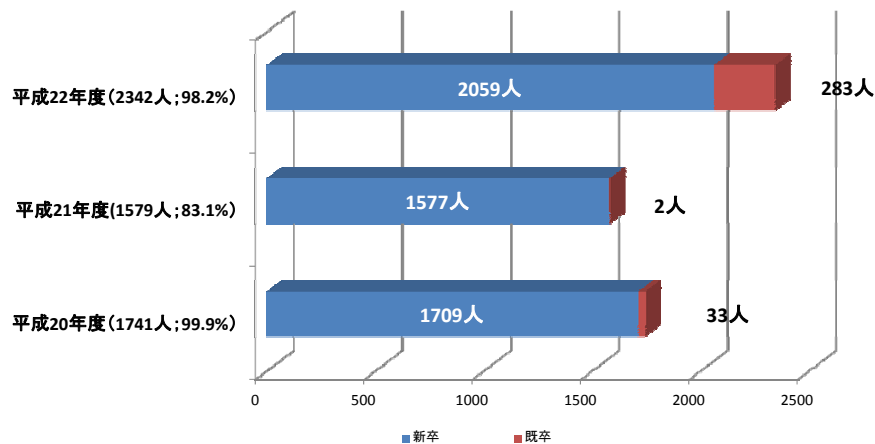


表1 平成22年度(第94回)助産師国家試験
合格状況の詳細

区分	学校数	新卒			既卒		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
大学院	9	81	79	97.5%	9	7	77.8%
大学専攻科	14	199	197	99.0%	18	18	100%
大学	91	709	694	97.9%	147	136	92.5%
短大専攻科	8	163	154	94.5%	23	13	56.5%
養成所	45	944	934	98.9%	116	109	94.0%
その他	—	1	1	100%	—	—	—
合計	167	2,097	2,059	98.2%	313	283	90.4%

助産師資格の取得(2)

助産師養成施設を卒業するためには

助産実習において、正常分娩の分娩介助を10例程度行うことが必須である。

実習にあたっての問題点

1. 分娩取り扱い施設の減少による実習施設の確保。
2. 分娩数減少による正常分娩の確保。
3. 助産師不足による専任教員の確保。

助産師の充足について

看護師の内診問題や産科医不足による周産期医療の崩壊が社会問題になって以来、周産期医療に係る助産師の役割は大きくなりつつある。周産期医療の現場では助産師不足は深刻な状況にあるが、平成17年5月、厚生労働省は「第6回第六次看護職員需給見通しに関する研究会」において助産師は「ほぼ充足」と報告した。この調査報告書は我が国の産科医療の厳しい実態を反映しているとは考えがたい。そこで、日本産婦人科医会では助産師充足の実態を明らかにするため、平成17年12月「助産師充足状況緊急実態調査」を行った。

助産師充足状況緊急実態調査結果の概略(1)

日本産婦人科医会(平成17年12月)

対象;

産婦人科を標榜している全国の医療機関6,363施設(病院が1,898施設、診療所が4,465施設)を対象に郵送法による無記名アンケート調査を実施。

有効回答数;

5,861施設(病院1,730施設、診療所4,131施設)であった。
この内分娩を取り扱っている2,905施設につき助産師の充足状況を検討した。

助産師充足状況緊急実態調査結果の概略(2)

日本産婦人科医学会(平成17年12月)

分娩取り扱い施設における助産師充足状況

分娩取り扱い施設:

2,905施設(病院1,247施設、診療所1,658施設)

分娩取り扱い施設での助産師募集の有無

病院 61.3%(765/1,247施設)

診療所 35.6%(591/1,658施設)

全体 46.7%(1,356/2,905施設)

充足率(助産師の従事者数/必要な助産師数)

30%未満

病院 6.8%

診療所 44.9%

全体 23.3%

充足していない施設(助産師の従事者数/必要な助産師数)

100%未満

病院 87.2%

診療所 97.8%

全体 93.8%

保助看法の改正

日本医師会は「助産師充足状況緊急実態調査」の結果を踏まえ、厚労省に保助看法に規定された**助産師養成所指定基準の改正**を働きかけ、平成18年11月より**既存の看護師養成所に助産師養成所を併設**することが可能となった。

改正後の変更点

看護師養成所と教室、図書室、実習室、教育に必要な機材(模型、標本など)の共用が可能となる。

I. 助産師養成に関する基本的事項

II. 高崎市医師会が助産師養成所設立に至る経緯

III. 群馬県における助産師養成と助産師充足状況について

群馬県における助産師養成と充足状況調査

平成18年度まで群馬県では群馬大学および桐生短期大学助産専攻科において年間20人程度の助産師を養成しているが、群馬県内の助産師不足解消には至らず、周産期医療の崩壊が危惧される。この状況を踏まえ、平成18年2月日本産婦人科医会群馬支部(現群馬県産婦人科医会)は分娩取り扱い医療機関を対象に助産師充足に関する実態調査を行った。

図2 群馬県、高崎市における施設分娩数の分布
 (平成17年1月1日～12月31日;助産所を除く)

平成18年2月日本産婦人科医会群馬支部調査

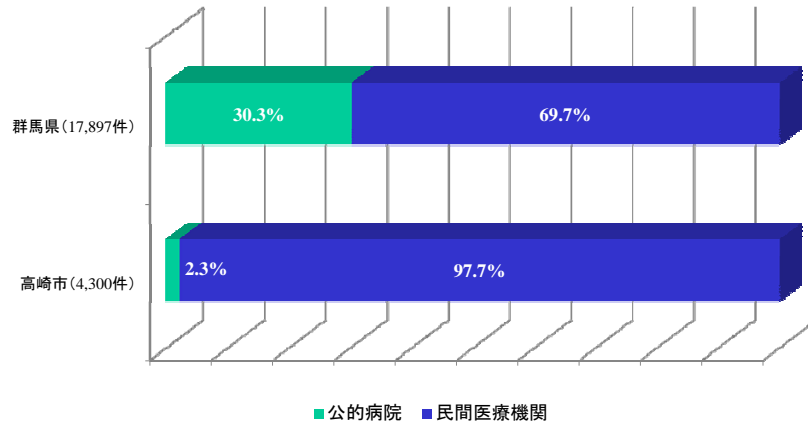


図3 群馬県、高崎市における常勤助産師の分布

平成18年2月日本産婦人科医会群馬支部調査

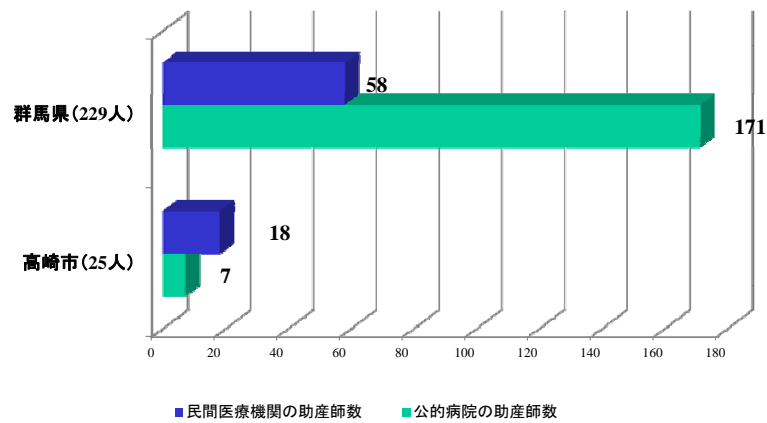


表2 群馬県、高崎市における新卒助産師の就職状況

平成18年2月日本産婦人科医会群馬支部調査

		平成17年4月に就職した 新卒助産師数	平成18年4月に就職予定の 新卒助産師数
群馬県	公的病院	21	18
	民間医療機関	1	1
	群馬県全体	22	19
高崎市	公的病院	0	1
	民間医療機関	0	1
	高崎市全体	0	2

高崎市医師会会員に対する助産師養成所設立趣旨説明の概略

平成18年12月 医師会の会合において、医師会長が群馬県医師会長より高崎市医師会に助産師養成所設立の要請を受けた旨、報告する。

平成18年12月 高崎市医師会定例会にて医師会長が看護師養成所に助産師養成所の設立を表明。助産師養成所設置準備委員会を設置する旨、報告する。

平成19年8月 高崎市医師会総合医療検討会開催

助産師養成所の設立趣旨、概要を説明(内容は以下の如く)

- 1.高崎市および群馬県における分娩取り扱い医療機関の助産師充足状況を説明。助産師不足が続くと周産期医療は崩壊の危機にある。特に群馬県内の分娩の約70%(高崎市は約98%)は民間医療機関で行われており、助産師不足が続くと民間医療機関での分娩取り扱い中止が危惧される。地域住民の分娩に対する不安解消のため、さらに分娩難民を出さないためにも助産師養成は必要である。
- 2.群馬県における助産師養成基盤は脆弱であり、現状では助産師不足は解消できない。周産期医療の崩壊回避のため高崎市医師会は助産師養成事業に参画したい。
- 3.助産師養成所は既存の看護師養成所に併設する。定員;20名、昼間定時制、年間事業費は約6500万円となる。高崎市医師会は金融機関より4000万円の借入れが必要となるが、了承いただきたい。

平成19年9月 高崎市医師会臨時総会にて助産師養成所設立を議決

高崎市医師会立高崎助産師学院設立の理念
(現高崎市医師会看護専門学校助産学科)

平成20年4月、**地域社会に根ざす助産師の育成**を理念に高崎市医師会立高崎助産師学院(現高崎市医師会看護専門学校助産学科)が全国に先駆けて開設された。



I. 助産師養成に関する基本的事項

II. 高崎市医師会が助産師養成所設立に至る経緯

III. 群馬県における助産師養成と助産師充足状況について

今回の助産師充足に関する調査目的

平成18年に日本産婦人科医会群馬支部(現群馬県産婦人科医会)が行った調査で、助産師の充足している医療機関は極めて少なく、施設間の偏在、特に民間医療機関での助産師不足が浮き彫りとなった。今回は、平成20年度に高崎市医師会立高崎助産師学院(現高崎市医師会看護専門学校助産学科)設立後平成24年4月に5期生を迎えるが、助産師の充足状況や偏在改善の有無を調査し、今後の助産師養成の方向性を検討する。

調査対象：群馬県内分娩取り扱い医療機関（助産所を除く）

公的病院、民間医療機関の振り分けは以下のとおりとする。

公的病院：群馬大学、高崎総合医療センター、県立小児医療センター、公立藤岡総合病院、
公立富岡総合病院、伊勢崎市民病院、前橋赤十字病院、桐生厚生病院、
群馬中央病院、前橋協立病院、利根中央病院、総合太田病院

民間医療機関：私立病院、有床診療所

調査時期

第一回：平成18年2月

今回：平成23年7月

施設数

第一回：49施設

内訳 公的病院：12施設

民間医療機関：37施設

今回：43施設

内訳 公的病院：12施設

民間医療機関：31施設

アンケート回収率

第一回：98.0%

今回：100%

図4 助産師の充足している施設の比率(%)

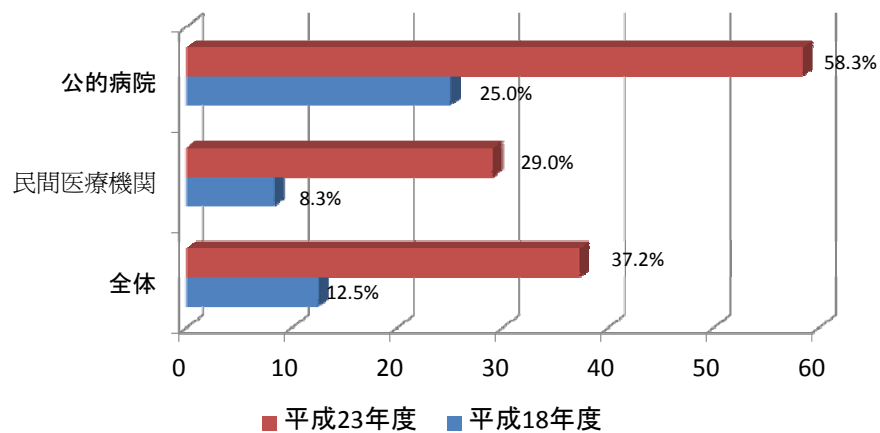


図5 助産師数の比較(人)

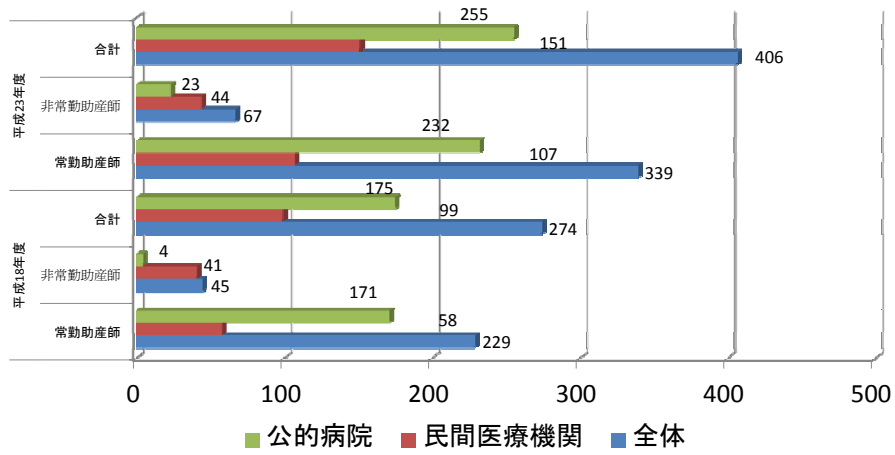


図6 助産師不足数の比較(人)

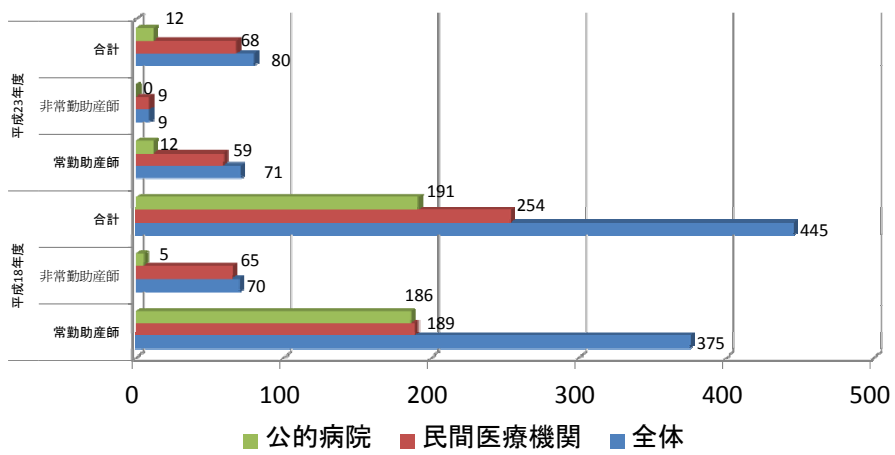


図7 新卒助産師が就職した施設の割合(%)

(注:平成18年度の調査は平成17,18年度の2年間、平成23年度の調査は平成21~23年度の3年間に新卒助産が就職した施設の割合)

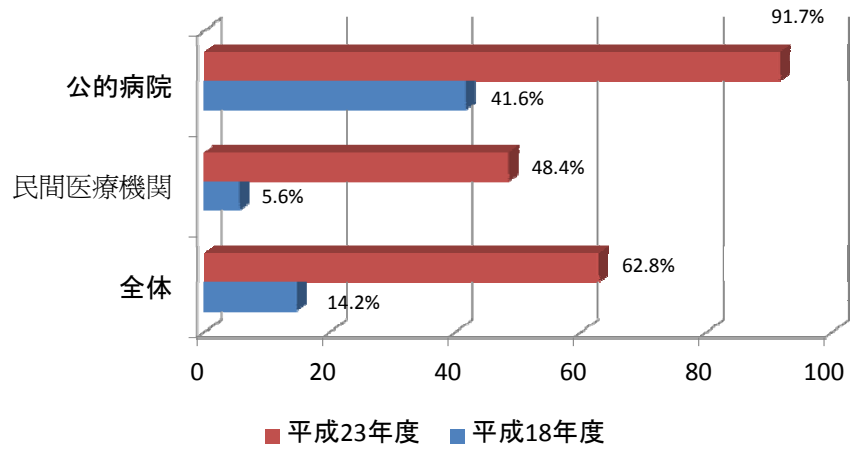


図8 群馬県内の医療機関に就職した新卒助産師の所属について(人)

(注:平成18年度の調査は調査前2年間(平成17,18年度)、平成23年度の調査は調査前3年間(平成21~23年度)に新卒助産が就職した施設)

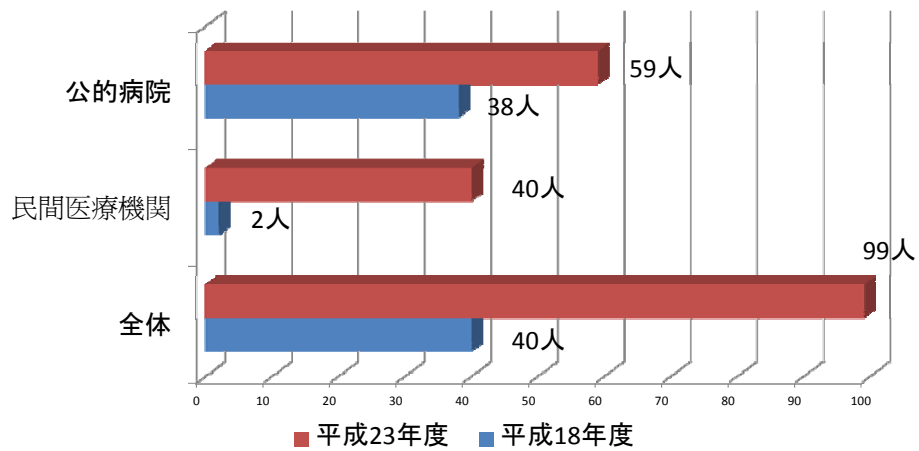
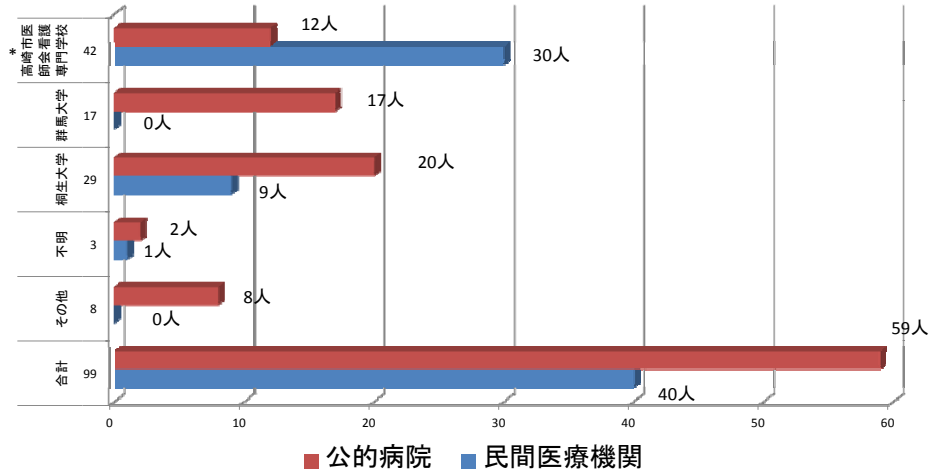


図9 平成21年～23年度に就職した新卒助産師の養成施設について



*高崎市医師会看護専門学校(高崎助産師院を含む)卒の群馬県内定着率:75%

図10 平成24年度以降、助産師養成施設進学希望者の在籍する施設の割合(%)

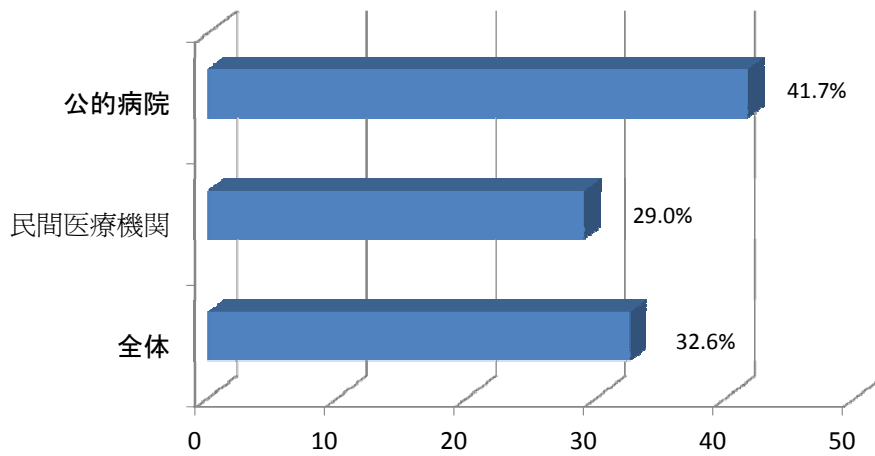


図11 平成24年度以降、助産師養成施設進学希望者の有無について(人)

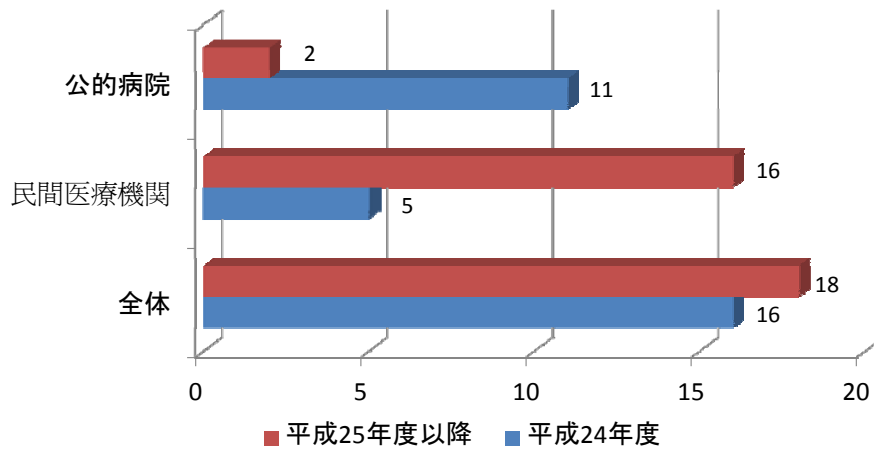


図12 群馬県内の分娩数と取り扱い施設の内訳

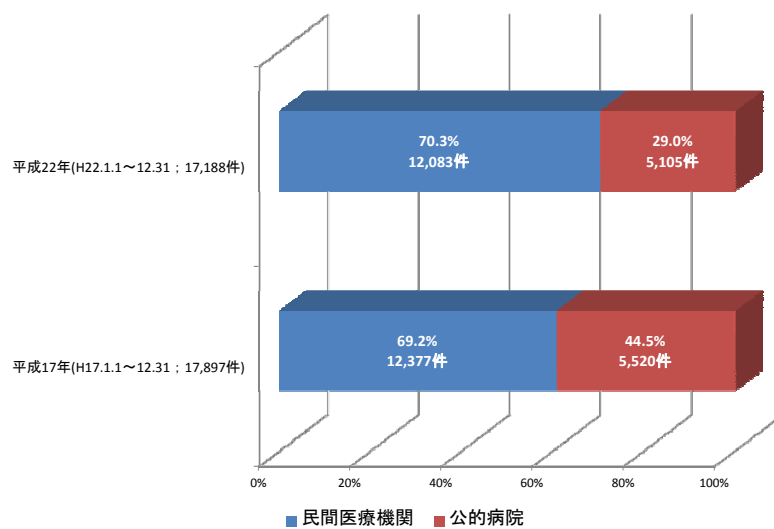


図13 群馬県における助産師1人当たりの分娩取り扱い件数(年)の推移

助産師1人当たりの分娩取り扱い件数(年) = 総分娩数 / (常勤助産師数 + 非常勤助産師数 / 2)

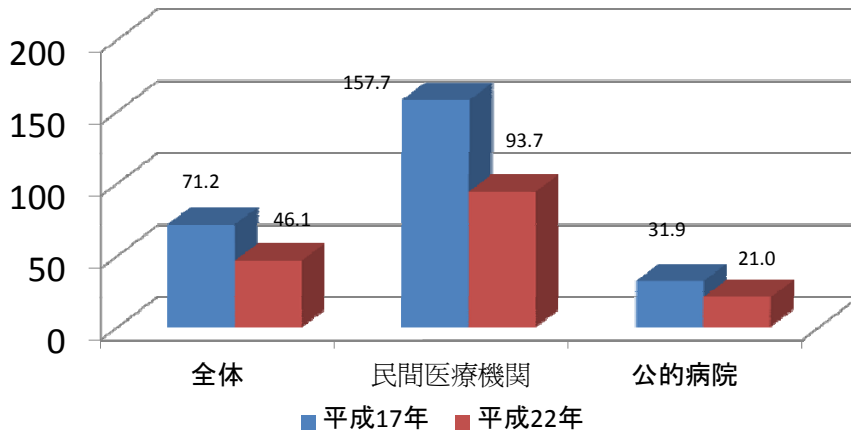


図14 地域別にみた高崎市医師会看護専門学校受験者数の推移(人)

資料:高崎市医師会看護専門学校提供

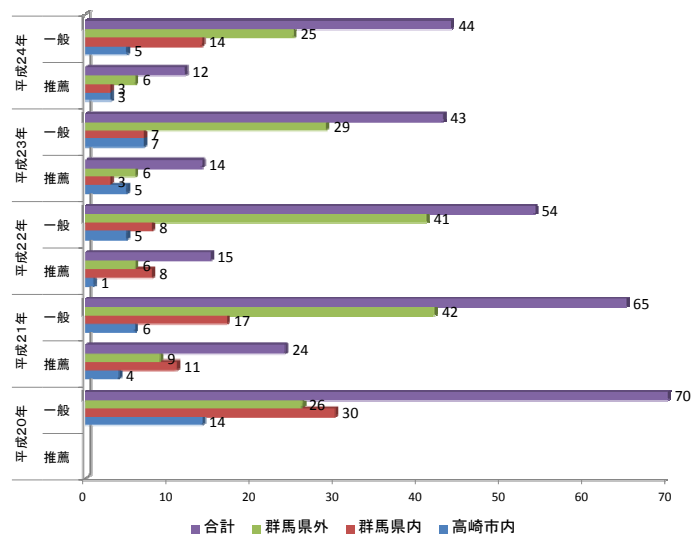
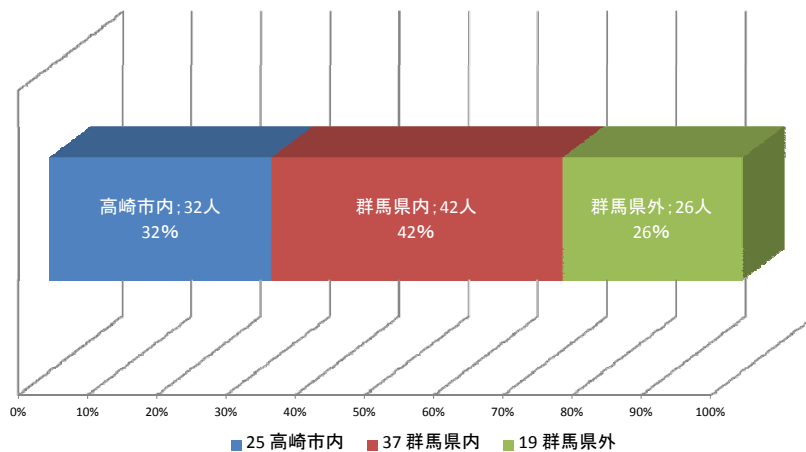


図15 平成19年度より24年度までの全入学者(予定者を含む;100人)の地域分布

資料:高崎市医師会看護専門学校提供



群馬県内の助産師の充足を図るため、ご意見があれば記入してください。

(原文を掲載)

1. 実質的に県内に就職しなさいと拘束出来ない以上、県内出身者かつ県内在住者、また産婦人科に勤務している者がある程度優先し入学させるしか方法は思いつきません。
2. 有床診・個人病院以外の分娩取り扱い医療機関(総合病院)からの入学者が継続して来られるような状況が今後望まれると思います。
例えば各病院に働きかけて、助産学科在籍中の身分を保障してもらえ(退職扱いにしない等)ようにできたら良いと思います。
3. 地元に着させ、助産師数の安定をはかるために今後も助産師の育成を継続してもらいたい。
4. 入学者の県内比率を高める。
5. 県内施設(当院含め)へかたよりなく就職してくれればいい。

総括(1)

平成20年度より3年間で群馬県内の医療機関で就労する助産師は132人増加したが、その内99人は新卒助産師であった。さらに、新卒助産師99人中42人は高崎看護専門学校卒業の助産師であった。高崎看護専門学校卒業生の県内定着率(75%)と県内出身入学者の割合(74%)はほぼ一致した。

総括(2)

群馬県内の施設分娩数は第一回調査より709件減少し17,188件となったが、分娩の約70%が民間医療機関で行われており、このことは第一回調査と同様であった。高崎看護専門学校開設後は民間医療機関への助産師の供給体制は構築されつつあるが、助産師の充足している民間医療機関は29%と未だ低率で、助産師一人当たりの年間分娩取扱い件数も公的病院の4倍以上であることが明らかとなった。民間医療機関助産師のQOL向上には、民間医療機関への助産師の供給が必須であり、高崎看護専門学校での助産師の養成は継続すべきと考えられる。

総括(3)

今後、高崎市看護専門学校の学校運営が継続して円滑に行われるためには、群馬県内に定着する助産師の養成が必要である。このためには、群馬県内の進学希望者を安定的に確保することが重要で、県内各医療機関は助産学科進学希望者への積極的支援と資格取得後の職場復帰が円滑となる環境作りを構築することが望まれる。

おわりに

高崎市医師会看護専門学校は医師会立助産師養成所の先駆けであり、安定的な運営を広報することで他の地域でも助産師養成の流れが拡大することを期待する次第である。